



the most beautiful  
villages  
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



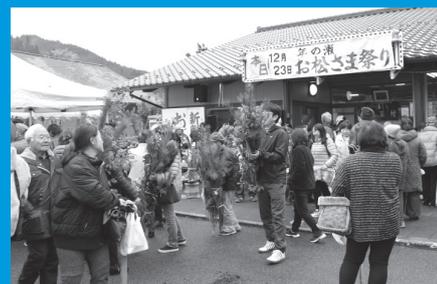
東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真：産業建設常任委員会村内視察の様子

**産業建設常任委員会で村内視察を行いました。**  
村の財産である施設を有効に活用できるよう、行政と共に考えていきます。



写真：年の瀬 お松さま祭りの様子

## 第4回定例会

02 12月定例会／条例改正・補正・財産の取得  
03 一般質問

03 茶業振興について ～ 安江真治 議員

04 子育て支援について  
村の行事、補助制度の周知について ～ 今井美和 議員

05 サロン建設計画について  
行政業務の分散化について ～ 桂川一喜 議員

06 美しい村推進事業における太陽光発電システム設置について  
脳ドック費用助成について ～ 安保泰男 議員

07 村内の石造物の保存と年中行事について ～ 安江健二 議員

08 加茂東部3町村議会議員交流研修会／産業建設常任委員会村内視察／その他

No.165

2019.2.15  
年4回発行  
定例議会毎

人口 2,272 人  
〔平成31年1月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

# 平成三十年第四回定例会を開催

平成三十年十二月定例会は十二月十四日に開催しました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、条例改正四件、補正予算六件、財産の取得一件を審議し、それぞれ可決し、同日に閉会しました。

## ◆条例一部改正

①東白川村議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき期末手当の支給率を○・五ヶ月引き上げる改正をしました。

②東白川村常勤の特別職職員との給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき期末手当の支給率を○・五ヶ月引き上げる改正をしました。

③東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき勤勉手当の支給率の○・五ヶ月引き上げ及び宿日直勤務手当、初任給調

整手当の支給額の引き上げにかかる改正をしました。

④東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例  
岐阜県最低賃金の引き上げに伴う時間給単価の改正をしました。

## ◆補正予算

①一般会計補正予算(第六号)

補正額 七千九百七万一千円追加

ふるさと思いやり基金

積立金二千七百八十二万四千円、国民年金システム改修委託料四十万四千円、つちのこメンバーズカード事業ポイント還元

つちのこ商品券五十万円、地方税共通納税シス

テム対応システム改修開発料四十三万八千円、国民健康保険特別会計繰入金△二百四万二千円、介護保険特別会計繰出金三

百九十六万二千円、白川町子ども発達支援教室運営費委託負担金十五万四千円、過年度分臨時福祉給付金補助金精算返還金

四十二万二千円、せせらぎ荘地下タンク修繕工事△十一万円、越原交流サロン

新築工事設計委託料△四百二十一万二千円、前年度児童手当交付金国庫分

精算返還金六十四万九千円、住宅用太陽光発電システム設置補助金六十三

万円、白川茶屋倉庫整備補助金十五万七千円、味の館加工機械修繕補助金

六十九万六千円、フォークリフト購入補助金六十

七万五千円、こもれびの館屋根修繕工事二十三万

六千円、味彩ウッドフェンス修繕工事六十二万

円、村道日照木等除去委託料百七十万円、村道杉

林線道路改良工事七百万円、小学校空調設備工事

二千四百四十五万二千円、スクールバス車検・修繕料等六十六万五千

円、中学校空調設備工事千九百六十三万五千円、

その他人件費等の補正を行いました。

②国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

補正額 二百八十六万円追加

療養給付費等負担金償還金三百六十八万五千

円、療養給付費等交付金

九万一千円追加

居室介護サービス給付費一千五百万円、施設介護サービス給付費二百

万円、居室介護サービス計画給付費六百万円、高額介護サービス費百二十

万円、特定入所者介護サービス費七百万円、訪問型サービス事業費百万

円、通所型サービス事業費△百四万円等の補正を行いました。

④簡易水道特別会計補正予算(第四号)

補正額 二百四十万六千円追加

簡易水道施設修繕工事百万円、簡易水道中央監視室改修工事九十万円、その他人件費等の補正を行いました。

⑤下水道特別会計補正予

算(第三号)

補正額 三十万六千円追加

人件費(一般職員給料、手当)三十万六千円追加

の補正を行いました。

⑥国保診療所特別会計補正予算(第四号)

補正額 五十三万二千円追加

医療設備等整備基金積立金十五万円、簡易水道加入分担金七万円、その

他人件費等の補正を行いました。

◆財産の取得

次の財産の取得について議決しました。

- ・財産の名称等/全国瞬時警報システム 一式
- ・取得の方法/指名競争入札
- ・取得金額/九百三十三万二千八百二十円
- ・購入先/富士通ネットワークソリューションズ株式会社

# 一般質問 (安江真治議員)

第四回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。



## ・茶業振興について

**Q・今年度の茶業振興策の取り組みについて。**

低迷を続ける本村の茶業について、今年度、どのような取り組みがなされているのか、その進捗状況、また成果について伺います。

**A・OKB総研との連携による販売戦略・販路拡大、また二つの組合の現状分析を行っています。**

(村長)

まず、販売対策についてですが、OKB総研との事業において、品評会茶を使つてのボトリングティーをロイヤルブルーティージャパン社に委託し試作しており、来年度分から販売できるようにしてまいります。トップ企業が、希少性の高い商品をつくつてPRの象徴とし、東白川村のお茶に良い影響を及ぼすことを狙う販売戦略です。

次に、販路拡大に関しては、定期的にイベントへ出展をしており、東京

のお茶関係のお店との繋がりがづくりを続けています。今年度、雑誌にも多く取り上げられる表参道のお茶専門店での取り扱いが始まりました。有名店ですのでSNSで取り上げられるなどのPR効果等を期待しています。

また、販売対策と同様に、OKB総研が二つの組合の総会資料や固定資産台帳をもとに現状分析を行っています。中間報告を受け、それをを用いて今後の産地としての形を考へる際の基礎資料にしたいと考えています。

現在、東白川製茶組合は在庫茶と生葉の出荷量の低下による加工経費の増大、五加茶生産組合は、施設の老朽化と担い手の高齢化が直面する課題となっており、二工場から一工場化への検討を続けています。

そんな中、今年度、五加茶生産組合の特別栽培の生葉を東白川製茶組合

の工場加工し、残留農薬の検査を行いました。前日の掃除後で、あくる日の工場稼働の最初に加工したものと、その後、慣行栽培である東白川製茶組合の生葉を一日加工して、その日の最後に五分を加工したものを検査に出し、どちらも残留農薬が出なかったことは今後の展望を検討する上で大きな材料になる成果を得られたと思います。

**Q・東白川製茶組合に対する直接支援について。**

来年度の市場も大変厳しい見通しとなっており、状況によっては組合の運営が行き詰まる可能性があります。

万が一、東白川製茶組合の生産が停止した場合は、新世紀工房にも深刻な影響が及びますが、組合に対する直接支援の考へがあるのか伺います。

**A・各団体とも協議し、新しいシステム構築も含め、今後の方向性を求め**

ていく。(村長)

平成二十六年年度から始まった茶業経営安定化基金は平成三十一年度でひとまず終結します。現段階での基金の残額は、東白川製茶組合が三百三十一万四千円、五加茶生産組合が二百九十四万四千円となっています。

東白川製茶では、現在、六トン余りの在庫を抱え、組合の運営が非常に厳しい状況であることは重々認識しています。

そこで今後、流通改革についてOKB総研からの調査、提案をもとに、茶業振興会、二つの茶生産組合、白川茶連、めぐみの農協、白川町などと一緒にその方向性を求めていき、その結果を踏まえ、新しいシステムの構築に対して資金が必要な場合は、十分な検討の上で対応を考へていきたいと考えます。

**Q・二つの組合の解散も視野に生産体制の再構築を行つてはどうか。**

解散も視野に入れて生産体制を再構築してはいいかでしょうか。いち早く生産体制を安定させることで、白川町で工場が閉鎖された場合の受け皿となり、東白川基準で白川茶をより強いブランドへと生まれ変わらせませう。東白川が白川茶の中心を担うことで茶業の再生に繋がると考えます。

**A・三十二年度には新しいシステムを構築・稼働していきたい。**(村長)

今後ですが、みのりの郷がどのような役割を負うのか、新世紀工房の営業方法をどうするのか、二つの組合の協調も必要になってきます。

来年度で結論を出し、東白川村の茶業の生産者から流通業者までの新しい流通改革を構築する考えです。

平成三十一年度は部分的な改革を進めながら、スケジュールをしっかりと立て、三十二年度には新しいシステムが構築し、稼働できるように、関係の皆様と一緒に進めていきたいと思ひます。

# 一般質問 (今井美和議員)



- ・子育て支援について
- ・村の行事、補助制度の周知について

**Q・I・Uターナー者にも平等に祝い金をお願いしたい。**

出産祝い金は、生後六カ月以内に申請すること  
で一子目五万円、二子目  
十万円、三子目二十万円、  
四子目になると三十万円  
をいただくことができま  
すが、I・Uターナーのお  
子さんをお持ちの方にも  
平等に補助できる方法は  
ないのででしょうか。村で  
成長していく子全てに祝  
い金を受け取れる制度を  
考えていただくことで、  
移住・定住にも期待でき  
るのではと思います。が、  
村長の考えを伺います。

**A・制度のしくみを含めて検討していく。(村長)**

I・Uターナーの方にも  
平等に受け取れる制度と  
なると、例えば保育園入  
園時、小学校入校時、中  
学校入校時など、そのお  
子様成長していく段階  
に応じて祝い金を受け  
取っていただく仕組みが  
考えられると思います。

しかし、今の段階では、  
出産祝い金条例を見直し  
するのか、また新たな制  
度を構築していくのか具

体的に考えがまとまって  
いません。

また、財源的にも新た  
な補助制度ということに  
なれば、将来にわたって  
大きな資金が必要になり  
ます。

ただし、この制度がで  
きたとしたら、移住、I・  
Uターナーの促進に繋がる  
と思いますので、今後、  
いろいろな方々の御意見  
をお伺いしながら検討し  
たいと考えています。

**Q・濃飛バスの運行が変  
わったことによる高校生  
通学補助について。**

十月から濃飛バスの運  
行が変わりました。自宅  
から通う高校生の支援と  
して通学補助を出してお  
りますが、路線縮小、運  
行時間の拡大、運賃値下  
げ等で利用する高校生の  
補助の状態は変わるの  
か、また利用者数につい  
て伺います。

**A・濃飛バス利用者の運  
賃一〇〇%補助は変わり  
ません。(教育課長)**

十月一日より濃飛バス  
運行が大幅に見直しをさ  
れました。運行時間の増  
便、運賃の値下げで住民

の皆さんが非常に利用し  
やすい環境になったと  
思っています。

高校生も、特に下校時  
間の増便により利用しや  
すいことに繋がることと  
思っています。

通学支援補助金につき  
ましては、現状どおり濃  
飛バス利用者について運  
賃一〇〇%補助ですの  
で、自宅からJR白川口  
駅までの補助金要綱の見  
直しは必要ないかと思っ  
ています。

ただし、JRを利用し  
て高校まで通学について  
は補助金を現状より二千  
円増額したことで、より  
手厚い支援内容になっ  
ています。

**A・夕方への利用が増  
えている。地元から通う  
高校生が増えることは村  
にとっての大きな財産。  
(村長)**

十八時四十分発の便、  
二十時五分発の便ともに  
高校生を中心に、非常に  
たくさんの方に利用して  
いただいています。

高校生までの多感な時  
代を地元で育ち、通って  
いただく高校生が増える

ということは、これは村  
にとつては大変大きな価  
値があると思っていま  
す。

このことは、きっと将  
来の東白川村の人材とな  
る人たちを育てていくこ  
とと確信していますの  
で、今後も通学支援政策  
をしつかりととつていき  
たいと考えます。

**Q・行事、補助制度の周  
知について。**

村では、子育て支援、  
総合福祉、学校教育など  
いろいろな分野におい  
て生活するための補助  
金、助成金の制度があり  
ます。しかし、なかなか  
周知できていないことを  
十月の行政懇談会で村民  
の皆様の御意見をお聞き  
し、思いました。

村はこのような状態に  
ついて、今の周知の仕方  
と今後の周知についてど  
のように考えているか伺  
います。

**A・補助金一覧表の年二  
回配布、また、補助金時  
期を逃さないよう、きめ  
細やかな周知に努める。  
(村長)**

まず、今の周知の方法

ですが、新年度予算の編  
成終了後の二月ごろに各  
部署の補助金制度を集約  
いたしましたして、「東白川  
村補助金一覧表」という  
冊子を作成し、毎年四月  
に開催します事務嘱託員  
会議で区長さん及び自治  
会長さんに対して概要を  
説明させていただき、自  
治会長さんを通じて各戸  
配布をさせていただいて  
います。また、新しい補  
助金制度等は、広報への  
掲載やチラシを作成し、  
各戸配布をさせていただ  
いています。

今後についてですが、  
毎年作成している補助金  
一覧表について、なか  
か保存を見ていただ  
ける方も少ないようです  
ので、その対応として年  
二回配布することを検討  
したいと思えます。

さらには、補助金申請  
の時期を逃さないよう配  
慮するために、申請時期  
の前に広報やCATVや  
チラシなどを活用したき  
め細やかな周知をしてい  
きたいと考えています。

# 一般質問（桂川一喜議員）



## ・サロン建設計画について ・行政業務の分散化について

### Q・サロン建設の目的について。

サロン建設計画の見直しにより、三つ目のサロン建設が越原センター改修の計画へと変更され、現在、改修計画が進められています。

そこで、改めて村長のサロン建設計画に込められた思いや目的を説明ください。

また、改修予定の越原センターへの対応について伺います。

### A・交流サロンは高齢化社会の健康と福祉の増進のため必要な施設と考える。（村長）

この交流サロンは、高齢化社会の健康と福祉の増進のため、今後絶対に必要になる施設であると考え、四年前の選挙公約にも掲げ、整備を進めてきました。

神土の交流サロンは、高齢者の健康と福祉の増進を目的として、喫茶コーナーやカローリングなどのレクリエーション、災害時の避難所的活用、集会などの多目的な施設としました。また、

子供たちもサロンを訪れ、世代間の交流の場となっています。

五加の交流サロンは、人形劇「サークルかくれんぼ」等のサークル活動の場と、神土と同様の健康増進のためのカローリングの練習もできる場所にしました。おかげで地域の皆さんに大変喜んでいただき、運営自体も地元の委員会で管理していただいております。

また、越原センターの場としても大変有効であると感じています。越原のサロン計画については、子育てママの会と子育て支援室の活動拠点としての機能をあわせ持つ施設とする構想で、自治会役員、老人クラブ役員、子育て世代の関係者の皆様が委員として協議を重ねてきました。

一旦は、旧越原保育園の空いた場所に建設をすべるということで合意を得られたのですが、今年になつて子育てママの会の皆さんから、老人クラブの皆さん等と使用が重なったときに狭いのでは

ないか、あるいは旧越原保育園の園庭面積が狭くなるので子供たちを遊ばせにくいとのこと、五加サロン運営委員会に調整をお願いし、了解を得て今年の夏休みには五加サロンで活動をしていただきました。

また一方で地元の複数の方々からは既存の施設を活用したほうが良いという意見もありました。

そこで、越原センターをサロンの機能をあわせ持つ施設に改造することとし、現在、どのように改造するか、検討に入っているところですが、

地域の皆さんの意見等をよく聞いて、予算と構造上の問題の許す範囲で最高形の改造を行ったと考えています。

越原センターの対応については、農政関係の補助金で建てた建物です。で、官庁への届出は農務係が受け持ちますが、改造プランの検討、工事は保健福祉課が担当します。また、運営については規定等の見直しは必要となると思いますが、今ま

で同様の形で運営していきたいと思えます。

### Q・行政業務の分散化・窓口の一本化について。

役場内の産業振興課、地域振興課は業務に重複している部分が見受けられます。行政業務を行う際の住民との窓口や執行担当の分散化、もしくは一本化について村長の考えを伺います。

### A・現状の職員体制では窓口を一本化することは難しい。（村長）

産業振興課は、農林業、商工業の振興を目的としており、関係各団体を初め個人事業者を対象に、指導、補助金の交付などを行っています。

また、地域振興課では、インターネット時代に適応できるための中心的な役割を担っています。フォレストスタイル事業や、つちのこマルシェなどのインターネットによる村内物品の販売や、各課の情報提供を公式ホームページや広報紙により情報発信しており、地域おこし協力隊では、木工や緑茶関係の起業支援を

行いました。

両事業とも農林業及び商工業の振興に寄与しており、担当課がわかりにくい部分ではありませんが、課単独では展開できない横断的な事業をこの地域振興課が担っているということと理解をいただきたいと思います。

各課、そして職員個々の間の連携や報告、連絡、相談、指示については随分と良くなつてきていますと感じていますが、曖昧さを感じるといふ指摘です。また、まだ不十分であるかと反省しているところですが、

窓口執行担当の分散化、一本化については、現状の職員体制ではなかなか難しいと思っております。その時代が求める行政課題を解決するため、適材適所で極めて柔軟に、最良の組織体制を編成し、行政事務を執行するのが村長の責務であり、今後もそのように努めてまいりたいと思っております。

# 一般質問 (安保泰男議員)



## ・美しい村推進事業における太陽光発電システム設置について ・脳ドック費用助成について

**Q・美しい村としての方向性について。**

近年、村においても太陽光発電システム設置が見受けられますが、美しい村としての方向性について、自然に恵まれ美しい自然環境を誇りにしているのか、それとも現実的な、地球に優しい再生エネルギー構築の共存的な方向に行くのか伺います。また、太陽光発電システムに対する規制についての考えについても伺います。

**A・規制は設けないが、世襲財産としての農地・山林等の箇所は保全していくべき。**  
(村長)

方向性について二者択一は大変難しい判断であり、守るべき田畑は守り、個人が自己の判断において、その自己の所有する土地にみずから太陽光発電施設を設置される場合や、自己の所有する土地を譲渡または貸与して事業者がこの太陽光発電施設を設置する場合も含めて所定の法的手続が正当ならば、あえて上位法令などで制限をする、規

制をするということも考えていません。景観が悪くなるというだけで個人の財産権を制限することはできないという考えです。しかし、一方で、森林や茶畑など生産に直結した農地や山林、また天然記念物であるハナノキ自生地や、白川茶発祥地である大沢の幡籠寺跡地周辺の茶畑は、美しい村連合が唱える世襲財産であり、保全すべきであると考えています。

また、設置箇所の草刈り等の維持管理について、放置があった場合は、現在でも文書による指導を行っておりますが、条例等で規制する予定は現在のところありません。

**Q・草刈り等の維持管理の集約で雇用の安定を図れないか。**

草刈り等の事業は、各集落の皆さん、シルバー人材の皆さん、学校関連スタッフさん、茶加工組合の皆さんなど、たくさんの方々が維持管理に努めていただいておりますが、各団体に区分、細分化されている業務を

村内一つに集約して、維持管理業務委託部門として新規通年雇用増という安定を図れるような形にならないか伺います。また、村外に向けて草刈業務のPRを行い、外貨を稼ぐようなことはできないか伺います。

**A・集約する組織が必要となる。一度に集約するのではなく、必要に応じて課題を解決していききたい。**  
(村長)

集約化については、これからの一層高齢化、人口減少が進んだ段階では、検討していく必要性もあると感じているところです。しかし、各活動の元となる資金がそれぞれのものであるということや、それを集約するためには業務を統括する組織が必要となってきます。将来、もっと人口減少が進み、集落機能が維持できない、このような事態になったとき、あるいはシルバーの皆さんの人材が確保できないといった状況になった場合には、行政がそういった役割

割を果たす必要が出てくるかもしれません。全部を一度にという考えではなく、必要に応じて、例えばシルバー人材センターのあり方など、課題を解決していく方法で対応をしてまいりたいと考えています。

また、地元で請け負う業者をPRすることは可能ですが、その前に、地元で請け負う団体、業者をしつかりと育成していかななくてはなりません。草刈りによる様々な事態も考えられますので、それを承知して請け負う業者があるか見きわめなければなりません。一度、農業委員会事務局で検討したいと考えています。

**Q・脳ドック助成金制度について。**

日本人の死亡原因の上位が脳血管の病気で、当村での脳血管疾患治療受診者数は、他町村県内数値から見ると受診比率も少ないようです。そこで、当村に脳ドックに対する助成金制度があるのか、また、ないのであれば検討する予定があるかを伺います。

あるかを伺います。

**A・現在は脳ドック単独の助成制度はありません。まずは特定検診による生活習慣の改善を働きかけていくことが重要。**  
(村長)

本村には脳ドックに対する単独の助成制度はありませんが、国保の被保険者の人間ドック受診に對して一百万円の補助制度があります。今後の方針として、脳ドックでの早期発見も大切ではありますが、まずは特定健診を確実に受けていただき、将来、脳血管疾患につながる生活習慣病の早期発見はもちろん、治療に至らないようにするための生活習慣の改善が図られるよう働きかけを充実、強く大きくしていくことが重要と考えています。ただし、必要とあらば検討はさせていただきます。その場合、助成制度の有効性や必要性、そして効果、さらには財源をしっかりと確立させ、調査・研究して検討していきたいと思っております。

# 一般質問 (安江健二議員)



## ・村内の石造物の保存と年中行事について

**Q・人口減少により、石造物等の守り、祭り事ができなくなったときの対策について。**

村内には、まだまだ歴史上で貴重な石造物がたくさん見受けられます。今後の人口減少に伴って、過去、村人が心のよりにどころとして信仰を集めてきた石造物の守りや祭り事ができなくなってきた場合に対して村はどのような対策を考えてみるのか伺います。

**A・基本的には地元で大切に守っていただきたいと思います。(村長)**

村内各所のさまざまな信仰や、そしてそのほから、石造物は、私たちの先人たちが長い年月の間大切にしてきた心のよりどころであり、またそのお祭りや集いは、当時の人々をつなぐ場でもあり、尊いものであるといった考えは同感です。

地域にある各種の石造物やそのほこら等は、かつては地元の人々や大勢の講中の方々によってお参りとともに管理がなされてきました。

今後の人口減少等により、お世話の行き届かないところも生じてくるかと思えますが、地元の関係の方々で御尽力いただくことが基本と考えます。それに関係者やお世話の今までの経緯や、また関係者の範囲も地元でないところもあり、何よりもその心とか思いの分野の事柄ですので、これは地元で対応いただき、可能な限り大切に守っていただきたいと思います。

**Q・記録した書物の保存について。**

各種の石造物にまつわる講やお祭り、そして旅の様子、例えば何人で行ったのか、陸路を使ったのか、海路を使ったのか、路銀はいかほど持っていたのか、何日かかったのかなど、記録した書物は保存されているのか伺います。

**A・唯一「村誌」に記述があるのみと思われる。(村長)**

昭和五十七年に発行されました「新修東白川村誌 通史編」の「民間信仰」の分野に記述があります。これが唯一かはい知るところであり、祭りや講のさまざまな記録や各神社や講ごとの記録等は、それぞれの地区等で保管をされている史料しかないかと思えます。ただ、村誌発刊の際には、村内の貴重な古文書等をお借りして編さんされ、その際、一部の史料は村へ寄贈していただいたものもあり、現在、古いもの館で保管がされていますが、その中に祭りや講についての記録があるかどうかは定かではありません。

**Q・今後の史料本の発刊予定について。**

「東白川村の石造物」という本が発刊されていると伺います。これは第一集が昭和五十八年に発行されていて、三十三基が収録されています。そして、第二集は平成元年に発行されています。三十五基が石仏として収録をされています。いずれも立派なものが写真とともに残されていて、非常に文化的な価値が高いものだと思います。そして、その後には「ふるさとの文化財」というものが昭和六十一年に発行されています。発刊からもう三十年ほどたっていますが、今後、後世に残すためのこういった新たな史料本の発刊予定について伺います。

**A・公が発刊するものは責任を持って発刊する必要がある。今後、必要かどうかの検討はさせていただきます。(教育長)**

「東白川村の石造物」第一集、第二集については、関連する文献と照合をし、正確を期した上で、さらに関係の方々の意見と点検をいって記述をして冊子にしました。これは、公が発行するものについてはしっかりと責任が持てるレベルで

各種の石造物にまつわる講やお祭り、そして旅の様子、例えば何人で行ったのか、陸路を使ったのか、海路を使ったのか、路銀はいかほど持っていたのか、何日かかったのかなど、記録した書物は保存されているのか伺います。

**A・唯一「村誌」に記述があるのみと思われる。(村長)**

昭和五十七年に発行されました「新修東白川村誌 通史編」の「民間信仰」の分野に記述があります。これが唯一かはい知るところであり、祭りや講のさまざまな記録や各神社や講ごとの記録等は、それぞれの地区等で保管をされている史料しかないかと思えます。ただ、村誌発刊の際には、村内の貴重な古文書等をお借りして編さんされ、その際、一部の史料は村へ寄贈していただいたものもあり、現在、古いもの館で保管がされていますが、その中に祭りや講についての記録があるかどうかは定かではありません。

**Q・今後の史料本の発刊予定について。**

「東白川村の石造物」という本が発刊されていると伺います。これは第一集が昭和五十八年に発行されていて、三十三基が収録されています。そして、第二集は平成元年に発行されています。三十五基が石仏として収録をされています。いずれも立派なものが写真とともに残されていて、非常に文化的な価値が高いものだと思います。そして、その後には「ふるさとの文化財」というものが昭和六十一年に発行されています。発刊からもう三十年ほどたっていますが、今後、後世に残すためのこういった新たな史料本の発刊予定について伺います。

**A・公が発刊するものは責任を持って発刊する必要がある。今後、必要かどうかの検討はさせていただきます。(教育長)**

「東白川村の石造物」第一集、第二集については、関連する文献と照合をし、正確を期した上で、さらに関係の方々の意見と点検をいって記述をして冊子にしました。これは、公が発行するものについてはしっかりと責任が持てるレベルで



# 議会のあしあと

- ・加茂東部3町村議会議員交流研修会
- ・産業建設常任委員会村内視察

## 加茂東部3町村議会議員交流研修会

十二月十一日、加茂東部三町村議会議員交流研修会を行いました。

この研修会は東白川村議会、白川町議会、七宗町議会が毎年順番に研修会の計画を行います。今回は東白川村の担当で軽スポーツのスポーツ吹き矢を体験する研修会を開催しました。

初めての方もあり、



説明を聞きながら、楽しく軽スポーツ研修をし、簡単な吹き矢ですが、呼吸の仕方や体のつかい方など、小さなことから健康な身体作りができることを学びました。

## 産業建設常任委員会村内視察

一月二十三日、産業建設常任委員会協議会による村内施設視察を行いました。

各現地において、施設担当職員による現状の稼働状況と経緯説明を受け、今後の維持管理・利用展開及び、今後発生するであろう課題について、今井村長を交えて終日行い、視察課題区分を緊急対応・維持管理・展開方向性などに挙げながらの視察となりました。

災害緊急対策

として、昨年の台風被害から停電断水のライフラインの確保による外部管理併用型での課題となった曲坂浄水場(越原曲坂建設環境課)、維持管理での独立型水道施設・安全柵改修・活用性が課題となった宮代オートキャンプ場(五加宮代・産業振興課)と資源リサイクル分別ヤード確保と雨漏り修繕が必要な旧越原茶工場(越原日向・産業振興課、建設環境課)、今後のサロン建設など改修展開における地元住民の施設活用の兼ね合い、バリアフリー化、軽スポーツ併用案などが課題の越原センター(越原日向・国保診療所)、地域からの文化施設守護を含んだ今後の展開方向性と安全な建物としての利用が課題となる旧越原小学校(越原陰地・総務課)、そして、事業展開方向性が重要課題となった旧ペットボトル工場(神土西洞・産業振興課)と新世紀工房食肉加工施設(越原陰地・産業振興課)の七カ所を視察しました。

いづれも「東白川村行政改革大綱」を継承しながら、取り巻く環境の変化に対応した継続可能で

戦後の復興期頃のお話です。

とある山の中の板屋根の農家日当たりのよい縁側では、おばあさんがカヤ俵を編んでおり軒先では三歳の坊が遊んでいます。

春のお彼岸の日、一人のおじさんが訪ねてきました。

耳覆いのついた黒い帽子、乗馬ズボンに地下タビと言ういで立ちです。

挨拶を交わし家の中の囲炉裏の間に案内をしました。

右側には当時は家族同様の大切な牛が同居していました。

おばあさんはマッチをすりアカカシに火を移し、マメ殻を燃やし割り木を焚いて鉄瓶の湯を沸かします。おじさんのくゆらせるゴールデンバツ

具体的な行動表現の早急な必要性が問われた視察でした。

トの煙はとてもいい匂いでした。

釜で炒りムシロでもんだお茶が入りました。二人は無言ですがとても美味しそうにお茶をすすり、穏やかな時がゆっくりと流れていきます……。

そしておばあさんはやっと、「ところで今日のご用件は」と切り出しました。

当時はこんな風にして慌てることもなく余裕がみられましたが、現世は寸暇を惜しみ車で飛び回る時代。時間に縛られずゆっくりと四方山話しが出来るおらかな時代は再び来るのかな……。

そして、一服のお茶を楽しめたら、白川茶ももっと繁盛するの……。

文責 安江健二

## 議員のひとこと